

県内高等学校等向け  
起業家教育支援事業

# 支援実施校応募要領

【応募期間】

令和5年5月10日（水）～5月30日（火）

＜お問い合わせ先＞

高等学校等向け起業家教育支援事業運営事務局（株）YMFG ZONE プラニング

電話：080-7417-4629（河内）080-7417-4397（西田）

※受付時間 平日 9:00～17:30

メール：y-kigyouka@ymfg.ym-zop.co.jp

## 1 本事業の趣旨

### ○目標

本県では、新たな取組に積極果敢に挑戦する多様な人材を育成すること等により、開業率の増加や地域経済の起爆剤となるスタートアップの創出を目指しています。

### ○現状・課題

日本の若者は「自己肯定感」や「自分で社会を変えられるという意識」が諸外国と比べて低く、起業希望者も減少しています。本県においては、その傾向が顕著な状況であり、開業率も全国平均を下回っています。

今後、ますます不確実性を増すことが予測されるこれからの時代においては、多様性を認めながらも、自ら課題を設定し、自らの正解に向けて探究しながら「ゼロからイチを生み出すために行動し続ける力」が求められます。

### ○方向性

将来の予測が困難な中、本県の将来を担い、未来を切り拓く若者たちが、課題に果敢に挑戦し、乗り越えていく力を備えるには、学校と連携した多様な教育活動を通じて、自己有用感を高めながら、起業家精神（チャレンジ精神、創造性、探究心）や起業家的資質（情報収集・分析力、判断力、リーダーシップ、コミュニケーション力）を醸成することが重要です。

特に、高等学校等の学生の段階では、自らを見つめ、多様な進路について探究する力が求められます。その中で、従来型の進路選択に加えて、学生の方々にとって起業が将来の選択肢の1つとなるよう、また、将来のロールモデルとなり得る起業家との交流等により自ら課題を見つけて解決する能力を育めるよう、起業家教育の支援を実施します。

## 2 支援事業の内容

県内の高等学校等が「総合的な探究の時間」等において起業家教育プログラム（※1 以下「プログラム」という）を導入・実施するに当たり、授業等の計画作成から準備、実施までをサポートします。

なお、支援に要する費用は原則かかりませんが、プログラムを実施する上で特別の教材が必要な場合は、学校と相談の上で支出をお願いすることがあります。また、必要な文房具等の購入についてもお願いすることがあります。

※1 中小企業庁が作成している「起業家教育の標準的カリキュラム\*」（年間10～32時間程度）に準じたプログラムもしくは「起業家教育の標準的カリキュラム」を参考にした各校独自の起業家教育プログラム

\*<https://www.chusho.meti.go.jp/keiei/kyouiku/index.html>

### (1) プログラム策定支援

各高等学校等の教育方針等に沿ったプログラムの策定を支援します。

#### 〈具体的な支援のイメージ〉

- ・本事業終了後も高等学校等が自立的に運営できるよう、プログラムの導入が可能な時間数や各高等学校等の要望等を踏まえながらプログラムを提案します。
- ・プログラム策定に当たり、授業で講演や起業家を交えたワークショップ等を行う協力企業等の候補提示、候補企業等との交渉をサポートします。

### (2) プログラム実施支援

各高等学校等におけるプログラムの実施を支援します。

#### 〈具体的な支援のイメージ〉

- ・プログラムで使用する資料の作成や進行方法の相談など、プログラム実施に向けてサポートします。
- ・協力企業等との間の授業内容やねらい等に関する調整をサポートします。
- ・プログラム当日に教職員がスムーズに運営できるよう、必要に応じて授業等の当日に立ち合い、進行をサポートします。
- ・プログラム終了後は、運営等で生じた課題や解決策を教職員と共有します。

### (3) 応募条件

- ①県内の高等学校等であること（※2）
  - ②教職員が主体的にプログラムに携わることができる体制が整っていること
  - ③プログラムの支援を受けることについて学校内で合意していること
  - ④事業終了後も継続的にプログラムを実施する予定であること
- なお、既に独自でプログラムを導入している学校であっても、取組内容の質の向上に取り組む場合は対象とする。

※2 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条に規定する学校のうち、高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）、大学及び高等専門学校

### (4) 応募方法

別紙応募書類に必要事項を記入の上、以下のアドレスに御送付ください。（**到着確認のため、送付後に電話にて送付した旨を事務局までお知らせください。**）

メール：y-kigyouka@ymfg.ym-zop.co.jp

電話番号：080-7417-4629（河内）080-7417-4397（西田）

※受付時間 平日 9:00～17:30

### (5) 応募期間

令和5年5月10日（水）～5月30日（火）まで

## (6) 支援実施校の決定

支援実施校は7校を予定しています。

応募数が実施予定数を超えた場合、応募内容に基づく書類審査により、6月上旬に決定します。

応募校に対しては事務局より結果を通知し、採択された学校については学校名等を公表する場合があります。

また、審査は次の観点で行います。

- ・プログラム導入の実現可能性
- ・プログラム実施の有効性
- ・学校内の実施体制
- ・地域企業等との連携の見通し
- ・起業家教育の教育課程における位置付けの見通し
- ・翌年度以降の起業家教育実施の継続性

## (7) 事業説明会

以下の日程で事業説明会を開催します。事業主旨、参加要件、選定方法、支援期間、支援内容等について説明いたしますので、お気軽に御参加ください。

なお、応募に当たり、当説明会への参加は必須ではありません。

### ①日時及び開催方法

日付	時間	開催方法
5月17日(水)	16時～16時30分	オンライン

### ②参加方法

申込フォーム (<https://forms.office.com/r/bwNavijrDw>) からお申込みください。

## (8) 留意事項

①支援実施校決定後の辞退・キャンセルはご遠慮ください。

②本事業の支援開始時点で、公的機関の実施する類似の支援策を受けていた場合は対象外となります。

③本事業における取組は、起業家教育の普及のために Web サイトや SNS 等において公表する場合があります。

④本事業の対象となった場合には、他の学校等の参考とするため、他校の教員等が見学を行う場合があります。(詳細は別途調整)

⑤本事業の対象となった場合には、報道機関等による授業の実施風景の撮影等の取材が入る場合があります。(詳細は別途調整)

⑥事業効果の検証等のため、授業実施後の生徒や教職員等に対するアンケートの実施に御協力ください。

⑦山口県から本事業に関する協力の依頼があった場合は御協力願います。

### 3 お問い合わせ先

応募等に当たり、御不明な点等がございましたら、下記事務局に御連絡ください。

高等学校等向け起業家教育支援事業運営事務局（※3）

電話：080-7417-4629（河内）080-7417-4397（西田）

※受付時間 平日 9:00～17:30

メール：y-kigyouka@ymfg.ym-zop.co.jp

※3 本事業は、山口県から委託を受けて株式会社 YMFG ZONE プラニングが運営しています。株式会社 YMFG ZONE プラニングは、株式会社山口フィナンシャルグループの地方創生コンサルティング会社です。